

大島商船高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)	授業科目	企業と法		
科目基礎情報							
科目番号	0047	科目区分	一般 / 選択				
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位: 2				
開設学科	商船学科	対象学年	5				
開設期	後期	週時間数	2				
教科書/教材	『法の世界へ (第6版)』有斐閣						
担当教員	野本 敏生						
到達目標							
1. 労働者の権利や労働法の内容を説明できる 2. 株式会社の特徴や企業の社会的責任を説明できる							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安				
評価項目1	労働者の権利義務関係や労働法による保護政策を詳細に理解できる	労働者の権利義務関係や労働法による保護政策を理解できる	労働者の権利義務関係や労働法による保護政策を理解できない				
評価項目2	株式会社の特徴や企業の社会的責任を詳細に理解できる	株式会社の特徴や企業の社会的責任を理解できる	株式会社の特徴や企業の社会的責任を理解できない				
学科の到達目標項目との関係							
本校 (1)-a							
教育方法等							
概要	講義形式						
授業の進め方・方法	教科書を使用しての講義形式で行う。講義の後に提示するテーマについて、自学自習を行い、レポートを作成する。						
注意点	企業人としての技術者には、労働者の権利を保障する労働法や企業について定める会社法の基礎的な知識が必要不可欠であり、本授業内容の完全理解と積極的な取り組みが求められる。授業前日までにあらかじめ講義内容を予習し、授業後の自学自習により重要事項についてのレポートを作成する。						
授業計画							
	週	授業内容	週ごとの到達目標				
後期	3rdQ	1週	労働法①概説	労働契約の意味を理解する			
		2週	労働法②労働三権	労働者の権利を理解する			
		3週	労働法③労働基準法	労働基準法の内容を理解する			
		4週	労働法④就業規則	企業の就業規則の意義を理解する			
		5週	労働法⑤労働組合法	労働組合運動と不当労働行為の意味を理解する			
		6週	労働法⑥雇用形態	現代の雇用形態の変化を理解する			
		7週	労働法⑦総括	労働法の総括を行う			
		8週	中間試験				
	4thQ	9週	会社法①株式会社	株式会社のしくみと有限責任の意味を理解する			
		10週	会社法②所有と経営の分離	「社員」と「従業員」の違いを理解する			
		11週	会社法③取締役と取締役会	取締役会の役割を理解する			
		12週	会社法④取締役の基本的義務	取締役の経営判断の意味を理解する			
		13週	会社法⑤株主総会	株主の役割と課題を理解する			
		14週	会社法⑥株式市場	インサイダー取引の問題点を理解する			
		15週	会社法⑦総括	会社法の総括を行う			
		16週	期末試験				
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	0	0	0	10	90	0	100
基礎的能力	0	0	0	10	90	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0